



2026年 8月 7日

各位

会社名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 名古屋 和宏
(コード番号 1961 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員
経理本部長 川辺 善生
(TEL. 03-6367-7041)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は「中期経営計画2027」の財務・資本戦略において、成長投資と株主還元の両立を掲げ、株主還元については安定的かつ持続的な配当を行うため純資産配当率(DOE)5.0%以上の配当を行うとともに、3カ年で1,200万株程度の自己株式を機動的に取得する方針としております。

「中期経営計画2027」の第二年度となる今期は450万株の自己株式の取得を実施いたします。また、自己株式の消却につきましては、自己株式保有方針に則り実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 4,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年8月10日～2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 4,500,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合2.79%) |
| (3) 消却予定日 | 2026年8月24日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 156,483,468株 |

(ご参考)

1. 自己株式保有方針

当社は、自己株式の保有方針を以下のとおり定めております。

- (1) 保有する自己株式は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬へ活用し、将来のM&Aへの活用も検討していきます。
- (2) 自己株式の保有は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える分については、原則と

して消却します。

2. 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	152,767,254 株
自己株式数	8,216,214 株

なお、当社は2026年7月23日に161,000株の自己株式を譲渡制限付株式報酬として処分しております。詳細につきましては、2026年7月23日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ」をご参照ください。

※当社は2026年5月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しており、上記株式数は株式分割実施後にて記載しております。

以 上